



SHOKOH MIYAKO

商工みやこ

●発行/みやこ町商工会

夏

平成27.8

No.16



●開催日時 5月22日 午前10時

●開催場所 みやこ町商工会 大会議室

●出席者数 72名

●第1号議案

(1)平成26年度みやこ町商工会事業報告書・収支決算書・貸借対照表及び財産目録承認の件

(2)平成26年度みやこ町プレミアム付商品券発行事業特別会計事業報告書及び収支決算書承認の件(監査報告)

●第2号議案

(1)平成27年度事業計画及び収支予算決定の件

(2)平成27年度みやこ町プレミアム付商品券発行事業特別会計事業計画及び収支予算決定の件

(3)平成27年度共同販売拠点整備事業特別会計事業計画及び収支予算決定の件

●第3号議案

平成27年度一時借入金最高限度額等決定の件

●第4号議案

定款の一部改正について

●第5号議案

役員補欠選任の件

以上5議案が上程され、林龍平議長のもと慎重審議の結果、すべての議案が原案どおり可決承認されました。

●今年度の重点事業

①全職員による巡回訪問指導の充実

②創業・経営革新等個別経営課題の後方支援

③経営発達支援事業の取り組み

④プレミアム付商品券事業の推進

みやこ町商工会長 あいさつ



会長
城戸 津紀雄

平成26年度は、長年の悲願でありました小規模企業振興基本法が成立し、全国の中小企業の中でも9割を占める小規模企業に小規模企業対策予算が倍増されました。

このような流れを活かし、商工会は会員事業所の持続的発展を基本に提案力を一層高め、町や関係機関との連携を強化しながら伴走支援していきます。

また、本年度は国・県・町の予算の大幅増額を受けて、プレミアム付商品券総額一億五千万の発行、国の事業を活用して地域の優れた商品を販売する拠点（アンテナショップ）設置事業などを計画しています。

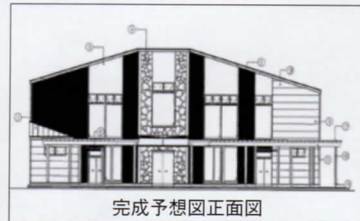
今後とも会員の皆様にご支持されお役に立つ商工会を目指して、役員一同精一杯努力して参る所存ですので、引き続きよろしくお願い申し上げます。

No 16

アンテナショップ 共同販売拠点整備事業に取り組みます

この事業は、みやこ町商工会が事業主体となり地域産品等を共同で販売する拠点を設置し、小規模事業者の商品展開力・販売力の向上等を図ることを目的とした事業です。

具体的には、豊津物産直売所に隣接して建築面積約430㎡の箱ものを建設し、各種工房や販売コーナー



完成予想図正面図

を設け地域産品等に関する情報発信施設を作るものです。全国商工会連合会からの全額補助金で行うもので実施期間は平成28年2月末までです。現在実行委員会を設置し、農地関連の変更申請を行い、予定では9月から建設に向けた工程で準備が進んでおります。

創業者にもおすすめ経営塾開催します

京築4商工会（みやこ町、築上町、吉富町、上毛町）は、各町と緊密に連携し創業者にもお勧めの経営塾を開催します。

少子高齢化と人口減少、廃業率が開業率を上回る現状など地方経済が抱える課題が山積する中、これまで毎年4商工会と県連合会との共催で開催していた経営塾に創業の視点をプラス、さらには行政との連携を強化してふるさとで

開業・創業したい皆さんも合せて応援します。現在、詳細について調整中ですが、9月から1月まで計5回（経営、財務・会計、人材育成、販路開拓、創業・経営計画）を予定、また各行政担当窓口と商工会に創業相談窓口を設置して、さまざまにご相談に応じる体制を整えます。



詳しくは商工会ホームページやチラシ等でお知らせしていきます。

プレミアム付商品券発行事業 第1回 販売実施

平成27年度は、国の経済対策と地方創生を目的に福岡県・みやこ町・みやこ町商工会が連携して販売総額1億5千万のプレミアム付商品券の発行を実施します。

6月から第1回目の販売分7千5百万円の販売を行い、全て販売しました。今回は新たな取り組みとして先行予約受付・販売を試験的に行い、通常販売では買えない人にも広く利用していただきました。内訳は、

● 予約販売額 2千万円

● 通常販売額 5千5百万円

の販売を行い完売しました。

ただ今第2回目の販売予定の準備を行っております。

第2回目販売も好評だった先行予約受付・販売と通常販売の2本立てで行い、広く多くの方々にご利用いただければ幸いです。

また、みやこ町役場が発行主体として行っている「子育て応援券」約2千9百万分も並行して流通しております。

プレミアム分を含め併せて約1億9千4百万円分の商品券が流通しますので商品券換金登録店には大変ご迷惑をかけますが

ご協力願います。また、これほどの商品券が町内にて流通しますので、自店への抱え込みにご利用いただき、売上増へ一工夫していただくよう願います。



犀川地区



豊津地区



勝山地区

各種補助金について

平成26年度に引き続き、27年度も中小企業・小規模事業者を対象とした補助金の公募が行われました。

みやこ町商工会でも会員の方からのご相談を受け、申請支援を行いました。補助金内容と利用例をご紹介します。

①小規模事業者持続化補助金
(販路開拓の為の経費の一部を補助)

●利用例

- ・新商品の開発
- ・ホームページ・チラシ製作
- ・店舗改装

②ものづくり補助金

(革新的なサービス開発・ものづくり等)に対し、設備投資等経費を補助)

●利用例

- ・クラウド型の高齢者見守りシステム開発
- ・医療機器制御部品の試作開発

③中小企業販売力強化支援事業
(商談会・物産展等への出展費用を補助)

●利用例

- ・出展ブース料、パンフレット料

※補助金には申請期間があり、期限後は申込できません(8月7日現在、①③の補助金公募は行われておりません)。
※補助金申請は審査があり、不採択となる場合があります。

青年部・女性部 活動報告

《青年部・女性部総会開催》

4月18日(土)に第7回青年部総会、同じく4月24日(金)に第7回女性部総会が開催されました。両総会とも慎重審議の結果、全議案が可決承認されました。今年度は役員改選の年で、新体制による活動がスタートしました。

●青年部三役紹介



青年部長 村上 秀幸
(東京都石油店)

副部長 内山 貴志 (在出しかわかみ)
副部長 石橋 慎治 (石橋総工業株)

●女性部三役紹介



女性部長 長野 宏子
(長野食品)

副部長 白石 順子 (白石製材所)
副部長 小島 ヒロ子 (ハナ倶楽部コジマ)

《チャレンジデー2015》

5月27日

(水)、みやこ町チャレンジデーに女性部で餅つきを行いました。B&G体育館前で、



チャレンジデー参加者や学校帰りのお子さん達につきたてのあん餅、酢餅、きな粉餅をふるまいました。毎年大好評で、女性部の名物行事となっています。

《青年部クリーンキャンペーン》

5月31日(日)、青年部で今川の草刈を行いました。晴天に恵まれ、また、当日参加できない部員による事前の前刈りもあり、スムーズに作業を終えました。綺麗になった今川を見ると、気持ちよくなります。



《県女連スポーツ大会》

7月19日(日)、県女連スポーツ大会がやすやドームで開催されました。種目はカローリング(フロアリング上で行うカーリング)で、県



下多くの商工会女性部が参加し、交流を行いました。おつかれさまでした!

《しょうぶまつり》

6月6日(土)、7日(日)

に青年部、女性部で、豊津花菖蒲公園で開催されたしょうぶまつりに出店しました。青年部は「からあげ、枝豆、生ビール、ノンアルコールビール」女性部は「カレー、サータアンダギー」をそれぞれ出品しました。天気も良く、多くの方が会場を訪れ、旬の花菖蒲観賞を楽しみました。青年部、女性部のお店も盛況で、しょうぶまつりは大いに賑わいました。



《青年経営者の主張北九州地区大会》

7月23日(木)、青年経営者の主張北九州地区大会が小倉で開催され、みやこ町からは石橋副部長が主張発表を行いました。「責任」をテーマに発表した石橋副部長は、見事最優秀賞に輝き、9月開催予定の県大会に進出が決定しました。頑張れ石橋副部長!



職員紹介



経営支援員

安村 あゆみ

●趣味 登山・映画観賞

●ひとこと 4月1日付で竹本支援員の後任として参りました。皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくご指導の程、お願い申し上げます。



経営支援員

城戸 有紀

●趣味 ショッピング・家族旅行

●ひとこと 4月1日付でみやこ町商工会に配属となりました。早く仕事を覚えて皆様のお役に立てる様にならば幸いです。宜しくお願い致します。

会員さん紹介回覧板
「笑売の輪」
Vol.14

事業所名
代表者名
西川 正治
西川 建具製作所



当社は昭和21年に創業し、以来69年にわたり犀川地区で建具屋を営んでいます。材料からこだわり、木材は丸太を丸ごと買い上げ、木材加工から建具製作まで手作業で行います。手作りだからこそ様々な仕様に対応可能で、お客様の詳細なご要望にもお応えすることができます。今後も製作～取付け、アフターメンテナンスまでしっかり、丁寧に対応していきます！

（ホームページ：<http://西川建具製作所.fukuoka.jp>）

事業所名
代表者名
美・STATION
別府 喜美枝



みなさんこんにちは。デパート勤務等を経て平成5年にみやこ町勝山の201号線沿いに開業し、今年で23年目に入りました。現在はギフト用品・婦人服・介護用品等の販売を中心に事業を営んでいます。

ひとつひとつの厳選した商品を通じて、お客様が心身ともに生き活きとした人生を過ごせるお手伝いが出来るよう、お客様の声を大事にしなが、前職での商品知識やセンスを活かしてお客様それぞれにマッチしたご提案をしています。

お店の名前のようにいろんな方が気軽に集まれる店作りをこれからも続けていきます。今後ともよろしくお祈いします。

事業所名
代表者名
中村 正範
みどりの館



開業15年、地域の文化（美術）の向上と振興をはかり、さらに地域の美術の拠点として努力してまいりました。お陰様で地元をはじめ北九州、福岡、筑豊、山口、大分など幅広い作家さんやファン及び関係者の皆様の支持を得まして「内容及び量ともに地域最高のギャラリーだ」とのおほめを頂き誠に光栄に思っております。さらに今後は、美術（アート）だけではなく、地域の「町おこし」を考えております。つまり「美術、観光、食事、園芸」などの総合的なギャラリーを目指し、精進していきたくと考えております。どうぞ宜しくお願い致します。

保険見直し
相談受付中

保険は一度入ると入りっぱなしのケースも多く無駄な保障もありがち。ライフステージに合わせた保障の見直しをすることで無駄な出費が抑えられることもあります。

みやこ町商工会は、県連合会専門保険アドバイザーをご希望の事業所等へ随時無料派遣しています。

商工会までお気軽にお問い合わせ下さい。



金利情報

《日本政策金融公庫
国民生活事業》

●普通貸付

利率（1.3%～3.0%）

（資金使途、返済期間、担保の有無等によって異なる利率が適用されます。）

●経営改善貸付

利率（1.25%）

（従前より商工会等の経営指導を受けている方で、推薦を受けた方が対象です。）

※利率は、平成27年7月10日現在のもので、金融情勢によって変動します。

平成27年10月から

マイナンバーが国民のみなさまのもとに!



導入準備は進んでいますか?

マイナンバー導入チェックリスト

★ マイナンバーの導入に際し、事業者のみなさまは、社会保障や税の手続きのため、従業員の方々からマイナンバーを取得し、適切に管理・保管する必要があります。

従業員数の少ない事業者では、以下のチェックリストを参考にしてください。☑

＜担当者の明確化と番号の取得＞

- ☐ マイナンバーを扱う人を、あらかじめ決めておきましょう（給料や社会保険料を扱っている人など）。
- ☐ マイナンバーを従業員から取得する際には、利用目的（「源泉徴収票作成」「健康保険・厚生年金保険届出」「雇用保険届出」）を伝えましょう。
- ☐ マイナンバーを従業員から取得する際には、番号が間違っていないかの確認と身元の確認が必要です。

①顔写真の付いている「個人番号カード」か、②10月から届くマイナンバーが書いてある「通知カード」と「運転免許証」などで確認を行いましう。

※ 従業員で身元の確認が十分できていない場合は、番号だけ確認してください。

※ アルバイトやパートの方も、マイナンバーの番号確認や身元確認が必要となります。



＜マイナンバーの管理・保管＞

- ☐ マイナンバーが記載された書類は、カギがかかる棚や引き出しに大切に保管するようにしましょう。無理にパソコンを購入する必要はありません。
- ☐ パソコンがインターネットに接続されている場合は、ウイルス対策ソフトを最新版に更新するなどセキュリティ対策を行いましう。
- ☐ 従業員の退職や契約の終了などでマイナンバーが必要なくなったら、細かく裁断するなどマイナンバーの書いてある書類を廃棄しましょう。パソコンに入っているマイナンバーも削除しましょう。

＜従業員の皆さんへの確認事項＞

- ☐ 裏面を提示版に貼るなどして、従業員の皆さんに通知が届く時期や何に使うかなど、基本的なことを知ってもらいましう。

ご不明な点は マイナンバーのコールセンター
0570-20-0178へ



※ プレダイヤルは通話料がかかります。 ※ 平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く） ※ 一部携帯電話等でプレダイヤルに繋がらない場合は、050-3816-9405に繋がります。

（平成27年5月作成）